

【有効期限内の「健康保険資格確認書」を紛失（滅失）して返納できない場合】
の念書の書き方

- ・「健康保険資格確認書」が交付されている被保険者、被扶養者の方で、資格確認書が不要になった際（マイナ保険証の利用登録時、マイナンバーカードの電子証明書更新手続時、マイナンバーカードの再発行時、第三者（介助者などの）サポート終了時）等に「健康保険資格確認書」を紛失し、返納することができない場合に提出する念書です。
- ・「健康保険資格確認書 滅失届」（適用様式 35 号）に添付し、提出してください。

念 書

明治グループ健康保険組合理事長 殿

該当者氏名

明治花子が、【下記①②③のいずれかの理由を記載】「健康保険資格確認書」を紛失し

- 理由 {
- ①マイナ保険料の利用登録を行いました、
 - ②マイナンバーカードの再発行を行いました、
 - ③第三者による解除サポートが終了しましたが、

たため、貴組合に返納することが出来ません。

よって、「健康保険資格確認書 滅失届」を提出しましたが、このことは私が保管について注意を払わない結果であり、誠に申し訳なく今後充分注意を致します。

尚、滅失した「健康保険資格確認書」が発見されたときは、ただちに返納致します。また、これにより後日事故があった場合は私において一切の責任を負います。

令和〇年〇月〇日

被保険者 住所 東京都中央区京橋〇ー△ー□

氏名 明治 太郎

印 ←本人印を押印する。

注 1：これは雛形です。被保険者の自筆で状況に応じた内容を便せん（白紙）に書いて下さい。

注 2：社名入りの便せんは、使用しないでください。